

令和3年度 第2回

社会教育委員の会議

(書面開催)

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 第63回全国社会教育研究大会石川大会の参加報告について 【資料1】
- ② 令和3年度 宇都宮市成人式の実施状況について 【資料2】
- ③ 図書館、視聴覚ライブラリーへの指定管理者制度の導入について 【資料3】

(2) 協議事項

- ① 令和4年度社会教育関係団体に対する補助について 【資料4】

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育関係者	1	たしろ てつお 田代 哲郎	宇都宮南高等学校長（栃木県高等学校長会宇都宮支部）	
	2	すずき かつのぶ 鈴木 克伸	横川中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	ひらの のりこ 平野 紀子	御幸小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼稚園連合会）	
社会教育関係者	5	—	公益社団法人宇都宮青年会議所 （理事長の変更に伴い委員の変更手続き中）	
	6	こばやし すみえ 小林 純枝	宇都宮市スポーツ協会副会長	
	7	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	いしづか まさる 石塚 勝	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	ふくだ はるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	10	おおもり みきお 大森 幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会副会長	
	11	こばやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	ますぶち ようこ 増渕 洋子	上戸祭小学校放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育関係者	13	こいけ みさこ 小池 操子	家庭教育支援活動者	
	14	すずき ちあき 鈴木 千明	家庭教育支援活動者	
学識経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	委員長
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	まるやま じゅんいち 丸山 純一	文星芸術大学教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	かんの だいぞう 菅野 大造	市議会議員	副委員長
	20	はせがわ たけし 長谷川 武士	市議会議員	

第 6 3 回全国社会教育研究大会石川大会 参加報告

(オンライン参加：生涯学習課 田井 邦洋)

1. 大会概要

(1) 大会スローガン

今こそ攻めの社会教育を！いよっ社会教育委員！

(2) 研究主題

地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦

～ 智仁勇が未来をクリエイトする ～

(3) 開催趣旨（要約）

- ・少子高齢化が急激に進むとともに、都市圏への人口集中が続く中、人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えている地域が増えており、社会教育には、新たな役割として、社会教育を基盤とした「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」が期待されている。
- ・住民自らが地域の担い手として、地域に愛着・帰属意識を持ち、よりよい地域づくりに主体的に関わっていくことが求められている。
- ・社会教育委員は、社会教育の指導者といっても過言ではなく、かつて孔子は指導者に求められるものとして、智・仁・勇を挙げ、多くの賢人がこれを柱としてきた。
- ・今こそ、社会教育委員及び社会教育関係者が果たすべき役割は大きく、「攻めの社会教育をスローガンとする本大会が、今後の社会教育の果たすべき役割を明確にするとともに、「地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦」を研究主題として実り多い実践交流の機会となることを期待している。

(4) 大会日程

令和 3 年 1 0 月 2 8 日（木）

会場：こまつ芸術劇場うらら（県外参加者はオンラインでのライブ配信による参加）

10 時 0 0 分～16 時 4 0 分

・分科会事例発表

①「社会教育のレジリエンス

～これからの社会教育委員の役割を考える～

②「小さいからこそできる川北町を好きになる子どもづくり

～かわきたの明日の子どもを育てる町民会議の取り組み～

・歓迎アトラクション：子供歌舞伎「勸進帳」

・開会行事：主催者挨拶，来賓祝辞，歓迎のことば 等

・記念講演：株式会社 ヤマト醤油味噌 代表取締役 山本 晴一 氏

・シンポジウム：

コーディネーター 石川県社会教育委員（金沢大学名誉教授）

浅野 秀重 氏

シンポジスト 石川県公民館連合会会長 関戸 雅彦 氏他

・閉会行事：時期開催県挨拶と P R，閉会の言葉

2. 分科会事例発表

<事例発表①>

- (1) テーマ 社会教育のレジリエンス～これからの社会教育委員の役割を考える～
- (2) ファシリテーター

石川県小松市社会教育委員 山本 博之 氏

- (3) 事例発表

○小松市の社会教育の課題

- ・数多くの社会教育団体があり、活動事例も多いが、活動内容のマンネリ化や参加者の減少、担い手不足、高齢化の進行、コロナによる活動機会減少などの課題がある。
- ・小松市の社会教育委員は、社会教育行政の施策について意見を述べ、審議・提言なども行ってきたが、社会教育活動の現場に足を運び、自分の目で「見て」「知る」という機会が不足していたといえる。

○小松市の取組

- ・各団体が行う社会教育活動に対し、社会教育委員が現場に足を運び積極的に関わり、課題の洗い出しや改善の参考となる情報・助言を提供していくという PDCA サイクルの仕組みをつくり実践した。
- ・PDCA サイクルの実践にあたっては、社会教育団体の基本情報・活動計画・事業点検評価の3つのシートで構成される「活動シート」を考案。年度初めに参加する活動をピックアップし、事業によっては社会教育委員も企画段階から参画。事業完了後には団体から事業点検評価シートを提出してもらい、社会教育委員による点検評価、次年度に向けての助言などを団体へフィードバックする。

○取組の成果と今後の展望

- ・活動の現場に参加し、体験することで社会教育委員として得た学びは大きく、経験を重ねながら社会教育委員自身が成長していくことが大切。社会教育委員による助言を団体へ還元し、団体の気づきにつなげる「学びの好循環」を確立させていく。
- ・また、この「学びの好循環」のためには、必要な情報やノウハウを持つ専門家や機関、他の社会教育団体とのマッチングも必要となることから、これからの社会教育委員には、多様な団体同士をつなぐコーディネーターとしての役割も求められる。

○所感

- ・事例発表への助言者として出席した金沢大学の教授が、事例発表後に、「この取り組みは、社会教育委員と社会教育団体、その間をとりもつ行政という3者がみんな同じ方向を向いてないとできない素晴らしい取組である」と話していたのが印象的だった。
- ・活動に関わろうとする社会教育委員の積極性、外部の人を受け入れる社会教育団体の柔軟性、それらをとりもつ行政の対応力、そのすべてがうまく機能することが重要であり、バランスが崩れると、社会教育委員への過度の負担や、社会教育団体の活動のしづらさにつながることも考えられるため、実施したことでの効果もさることながら、そのバランスを保ちながら取り組んでいることが素晴らしいと感じた。

<事例発表②>

- (1) テーマ 小さいからこそできる川北町を好きになる子どもづくり
～かわきたの明日の子どもを育てる町民会議の取り組み～
- (2) ファシリテーター 川北町社会教育委員 佐田 雄幸 氏
- (3) 事例発表

○川北町の実践・取組

- ・「かわきたのゆたかな心を育むみんなの集い」

年に一度、児童・生徒の保護者や町の各種団体の役員、町議会議員、先生、一般の町民など約300名を迎え、子どもたちが1年を通して参加した学校外活動での貴重な体験と、その体験を通して感じたこと、学んだことを発表する場。

- ・「子どもサミット」

町内の小学校3校、中学校1校より2名ずつ選出し、決められたテーマについてスケッチブックを利用して発表し、大人の意見は全くはさまず子ども同士で討論をするサミット形式の取組を平成29年度から実施。大人顔負けの現実的な意見や、子どもならではの豊かな発想が出るなど、素晴らしい企画となっている。

- ・「町民会議全体会・専門部会」

年に一度各種団体の代表やPTA、保護司、NPO法人の子育てサポーターなどをメンバーとし、普段から感じている身近な問題点を一緒に考える場。要望が多かった交通手段の解消として巡回バスの運行が施行したほか、多目的運動公園を整備する工事がスタートするなど、様々な事業へと結びついている。

○成果と課題

- ・「みんなの集い」のメインに「子どもサミット」を持ってくることで、家族や学校関係者などの参加人数が増えており、子どもたちも多数の人に聞いてもらえることに張り合いを感じている。多くの人、新しい人が参加することで、多くの町民が町のことについて考えることになり、「自分の町をどうするのか？」という感覚を持った人の割合が増えていくことになる。
- ・良い企画も周知されなければ自己満足に終わりがちになるため、町民会議の活動を新聞形式にした「かわきた21+」を発行し、町民全戸配布をしている。
- ・町の発展はもちろんだが、小さな頃から子ども達に町のことを考える機会を与えることで、「自分たちの町」という意識、「地元愛」が芽生えることを目標としている。

○所感

- ・「子どもサミット」は、本市における「宇都宮ジュニア未来議会」に相当する取組であり、子ども達自身が自分たちの町のことを考えるきっかけになるだけでなく、子ども達の自由な発想が行政に対する刺激になるとともに、子ども達の発表を通して多くの市民が市政に目を向けるきっかけになる素晴らしい取組であると感じた。
- ・少子化や東京圏への人口流出が続く中、今後の地域を支える担い手を育てていく、増やしていくことは多くの地域で課題となっていることであり、このようにみんなが町のことについて考え、「地元愛」を育ていける取組は大変重要なものであると感じた。

3. 記念講演

- (1) 演題 「御御御付け（おみおつけ）と腸を考える」
- (2) 講師 株式会社ヤマト醤油味噌 代表取締役 山本 晴一（やまもと せいいち）氏
- (3) 講演概要

○講師について

- ・大学卒業後、地元の酒造会社で修業を積んだのち、家業の「株式会社ヤマト醤油味噌」に入社。修業時代の吟醸酒づくりにヒントを得て生の醤油「ひしほ醤油」を日本で初めて完成。「ひしほ醤油」は、フランスの三ツ星レストランでも長年使用されるなど、各所から評価をいただいている。
- ・また、大野町の名物として「しょうゆソフト」を開発するなど、現在にいたるまで“あたらしい伝統食”を数々生み出している。

○発酵食品の重要性

- ・人の細胞は60兆個なのに、腸には100兆個の腸内細菌が棲み着いていることがわかってから、腸内細菌の研究が進み、人間の健康や食品を考える上で「腸」が基本になっていると盛んに言われ始めた。
- ・腸内ではなるべく善玉菌を増やしていくほうがよいと言われているが、善玉菌の好物である食物繊維とオリゴ糖を発酵食品は多く含んでいる。さらに、味噌や酒粕はコウジ菌が入った「もろみ」ごと食べるので菌そのものを食べることもできる。

○栄養豊富な大麦

- ・善玉菌の好物である食物繊維だが、腸内環境に最も大切なのは「水溶性」の食物繊維だという流れになってきており、「水溶性食物繊維をいかにしてとるか」がこれからの課題になっている。
- ・穀物の中で水溶性食物繊維が最も多いのが大麦であり、ビタミンB群も豊富に含んでいることから、水溶性食物繊維の多い発酵食品をコンセプトとして「大麦甘酒」を開発した。

○発酵食品の凄さを広める

【糀部】

- ・糀や日本の発酵食を通じて美と健康を「真剣に」追求する大人のための部活動。
- ・糀部の掟として、七つ道具（甘酒、塩糀、酢、醤油、味噌、いしる、本みりん）と呼ばれる調味料を使い、「一汁一菜に一糀」を基本としている。
- ・活動は、七つ道具を使いこなすための料理やスイーツづくりをする料理教室、甘酒や塩糀を手づくりする体験教室をそれぞれ月2回ずつ行うなどしている。

【発酵食大学】

- ・もう一度大人が学ぶ食育の場であり、石川県立大学の発酵学の教授陣や近畿大学の腸内細菌を専門に研究している講師から講義を受けることができる民間プログラム。
- ・現在では、大学院や京都校、名古屋校もできるなど、大変な盛り上がりを見せている。

4. シンポジウム

(1) テーマ 「人々が豊かに暮らすまちづくりを目指す 新たな学び」

(2) コーディネーター 金沢大学名誉教授 浅野 秀重 氏

シンポジスト① 石川県公民館連合会長 関戸 正彦 氏

シンポジスト② 野々市市観光物産協会事務局長 榎谷 泰裕 氏

シンポジスト③ 国際大学サステナビリティ高等研究所

いしかわ・かなざわオペレーティングエリート 永井 三岐子 氏

(3) コメント概要

コーディネーター 浅野 秀重 氏

- ・地域住民に地域を見る目と脳をつくり、地域の心をはぐくみ、地域の手を動かしていくためのもの、そして、評価するための基本、基盤となるもの、それが「学び」。地域住民が学ぶことにより、地域のことを理解し、住民の意識が高まり、地域に対し、今何をなすべきなのか、の思いを一致させることができる。
- ・学びは、昨日と違った今日の自分、今日と違う明日の自分づくりのための営み。
- ・人との出会い、自然との出会い、体験との出会い、学びとの出会いで、「本当のこと（真理）を追い求める力を」、「人とつながり合う力を」、「平和を守る力を」、「意欲的に生きる力を」育む。

シンポジスト① 関戸 雅彦 氏

- ・コロナ禍において、公民館では ICT を活用したオンラインの講座や会議を取り入れ、地域に関するテーマや、防災などの内容に取り組んできた。
- ・公民館は地域の課題解決の拠点であり、「社会教育」や「生涯学習」は「趣味のようなもの」という多くの人のイメージをまず変えていかなければならない。
- ・公民館は、「つどう・まなぶ・むすぶ・つながる」の拠点。
公民「館・感・環・歓観・間・幹」
⇒学びの機会を提供する、人が集う公民「館（やかた）」
⇒人とのつながりなどを通して感性を豊かにする公民「感」
⇒地域住民の絆を結び強固な環を形成する公民「環」

シンポジスト② 榎谷 泰裕 氏

- ・「にぎわいの里のいちカミーノ」は、公民館＋市民活動センター＋民間商業施設の複合施設で、幅広い市民が集まり、学習やまちづくり、にぎわい創出の一翼を担う拠点として 2019 年 4 月に開館。3 年目の課題として、イベントの日常化（日常を楽しむ空間づくり）、波及性（カミーノのにぎわいを周辺地域へ）、継続性（財源の確保や愉快的な人々が集まる場）を検証しながら取り組んでいる。
- ・社会教育には、社会が必要としている事業に「楽しい」と「継続」をプラスして実施していくことが必要であるとともに、社会教育法第 23 条の適切な解釈により社会教育施設の自主財源の確保などをしていくことが必要である。

シンポジスト③ 永井 三岐子 氏

- ・金沢市、金沢青年会議所、国連大学の三者で 2018 年から SDGs の三者協定を締結。SDGs を効果的に進めるにあたり、「金沢の風土、歴史、文化を踏まえること」、「経済、社会、環境の 3 つの側面を包括的に捉えること」という視点から「5 つの方向性」を導く行動計画を策定するなどしており、2020 年 7 月には内閣府より SDGs 未来都市としての認定を受けた。
- ・公民館は SDGs の学びの大動脈と言え、地域の学びを SDGs の視点でより時代に合わせていくなど、SDGs と社会教育の相互作用が期待できる。

令和 3 年度宇都宮市成人式について

◎ 趣 旨

令和 3 年成人式および令和 4 年成人式の実施状況について報告するもの

1 開催日時および内容

【開催日】

- ・ 令和 3 年成人式 令和 3 年 1 月 1 4 日 (日) (令和 3 年 1 月から延期)
- ・ 令和 4 年成人式 令和 4 年 1 月 9 日 (日)

【開催時間】 (令和 3 年, 令和 4 年共通)

- ・ 午前開催 (10:00~12:00)
 - 1 4 中学校区/旭・陽南・星が丘・陽東・宮の原・瑞穂野・豊郷・晃陽・姿川・雀宮・鬼怒・上河内・古里・河内中学校区
- ・ 午後開催 (14:00~16:00)
 - 1 1 中学校区/一条・陽北・陽西・泉が丘・清原・横川・国本・城山・宝木・若松原・田原中学校区

【開催内容】 (令和 3 年, 令和 4 年共通)

ア 式典 (約 2 0 分間)

「激励のことば」市長来場, 又は市長メッセージ動画の放映

「お祝いのことば」議長メッセージ動画の放映

「誓いのことば」新成人代表者 など

イ 地域交流事業 (式典終了後~)

2 該当者

- ・ 令和 3 年成人式 平成 12 年 4 月 2 日~平成 13 年 4 月 1 日の間に生まれた本市在住者
 - ・ 令和 4 年成人式 平成 13 年 4 月 2 日~平成 14 年 4 月 1 日の間に生まれた本市在住者
- ※ ただし, 本市出身者で市外に転出した等, 特別な事情が認められる者も対象

3 出席状況

	令和 4 年 (R4. 1. 9)		令和 3 年 (R3. 11. 14)		令和 2 年
該当者数※	5, 4 2 4 人		5, 5 0 2 人		5, 3 7 7 人
	(男)2,725 人	(女)2,699 人	(男)2,835 人	(女)2,667 人	
出席者数	3, 9 5 1 人		3, 3 2 9 人		3, 8 9 4 人
	(男)1,983 人	(女)1,968 人	(男)1,716 人	(女)1,613 人	
出席率	7 2 . 8 %		6 0 . 5 %		7 2 . 4 %
	(男)72.8%	(女)72.9%	(男)60.5%	(女)60.5%	

※該当者数…住民基本台帳掲載の該当者に「市外在住で本市成人式に参加を希望する者」を加えた数

4 実施状況

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、開催した。
 - ・ 案内状にワクチン接種の協力依頼（任意）や若者への接種枠の周知，基本的な感染予防の対策の内容を記載するなど，成人式へ参加する新成人へ感染症対策を呼び掛けた。
 - ・ 会場では，検温した新成人にリストバンド配布することで，参加者の確実な検温を実施し，発熱者は隔離スペースへ案内することで感染症対策を徹底した。
 - ・ 飛沫感染を予防するため，アクリルパネルの設置やシアター形式の設営を行い，会場内での飲食の代わりに持ち帰り菓子を提供した。
- 令和3年成人式に参加した新成人からは，「約1年の延期となったが，無事に成人式を迎えることができ嬉しい」「オンラインではなく，対面式で開催してもらえたことに感謝したい」などの声があった。
- 令和4年成人式に参加した新成人からは，「大人になったことを実感でき，意義あるものだった」「友達や恩師と再会でできて嬉しかった」などの声が多かった一方，「もっと話す時間や場所がほしい」など，新型コロナウイルス対策による時間短縮等の影響と思われる声もあった。
- 新成人の「地域社会の一員としての自覚を育む」ことを目的に，令和3年成人式，令和4年成人式ともに文星芸術大学と連携し，在籍する新成人がデザインしたプログラムを作成，配布した。
- これまでに引き続き，新成人が地域全体から応援されていることを自覚し，郷土愛を育むきっかけとして，地域の協賛団体・企業等の名称を掲載した「新成人応援ポスター」を各会場に掲示したほか，案内状・プログラムにも企業等名を掲載した。
 - ・ 成人式プログラムへの広告協賛 4社
(ハガフーズ株式会社，株式会社ファーマーズ・フォレスト，協同組合宇都宮餃子会，宇都宮カクテル倶楽部)
 - ※ 令和3年成人式，令和4年成人式ともに同じ4社が広告協賛
 - ※ 協力団体等の名称は市ホームページにも掲載

5 今後の成人式について

- ・ 令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられるが，今後も引き続き20歳を対象に「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」として開催する。
- ・ 新成人を対象に実施したアンケート結果や実施委員会の意見等を踏まえながら，今後の成人式がより充実した事業となるよう，内容等を検討していく。

図書館、視聴覚ライブラリーへの指定管理者制度の導入について

- ◎ 東図書館、上河内図書館及び視聴覚ライブラリーへの指定管理者制度の導入並びに河内図書館の指定管理者の更新について報告するもの

1 導入の目的

図書館の窓口業務など一部業務に「指定管理者制度※」を導入し、行政と民間事業者が連携して施設運営することで、一層の市民サービスの向上と運営の効率化を図るもの。

※ 市民の福祉を増進するために市が設置する「公の施設」（福祉施設、文化施設、体育施設など）の管理運営を株式会社などの民間事業者に委ねる制度。

本市図書館では、図書資料の選定やレファレンスなどの専門的な業務を市が担い、貸出・返却などの基本的サービスや施設管理などを指定管理者が行う公民連携による図書館運営とする。

2 導入状況

施設名	年 度															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
南図書館	第1期			第2期				第3期								
河内図書館			第1期		第2期				第3期							

3 東図書館、上河内図書館、河内図書館及び視聴覚ライブラリーへの導入の概要

(1) 対象施設

【新規】

- ・宇都宮市立東図書館（宇都宮市中今泉3丁目5番1号）
- ・宇都宮市立上河内図書館（宇都宮市中里町182番地1）
- ・宇都宮市立視聴覚ライブラリー（宇都宮市中今泉3丁目5番1号 東図書館3階）

【更新】

- ・宇都宮市河内図書館（宇都宮市中岡本町3397番地）

平成26年度に既に指定管理者制度を導入している河内図書館に、新たに東図書館、上河内図書館及び視聴覚ライブラリーに指定管理者制度を加え、一括して導入する。

(2) 指定管理者

紀伊國屋書店・大高商事共同事業体

(3) 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

(4) 指定管理者が行う主な業務

ア 管理運営業務

- ・ 図書の貸出・返却・本棚の整理，広報活動等
- ・ 機材や施設の貸出，維持管理業務

イ 指定事業

各施設の特色を活かした事業：図書館まつり，映画会，講座等

ウ 自主事業

指定管理者の創意工夫により自己負担で実施：朗読会，音楽会等

(5) 複数の施設に一括で導入する理由

- ・ 4施設に一体的に制度を導入することにより，それぞれの施設機能や特色を活かしつつ，民間のネットワークとノウハウを活用した講座やイベントの開催，さらには，これらの戦略的なPRなど，サービスの向上を図ることができる。
また，イベントの開催時期の調整，重複事業の見直しなどが期待できる。
- ・ 4施設間での柔軟な人員配置や合同研修による人材育成など，これまで以上の運営効率化を図ることができる。
- ・ 施設管理において，専門業者への一括発注等によるコストの縮減を図ることができる。

(6) 見込まれる効果

- ・ 民間のノウハウ等を活かした図書館の魅力度の向上
- ・ 司書が専門業務に専念できることによる専門的サービスの向上
- ・ スケールメリットを生かしたコストの縮減

4 選定経過等

令和3年 6月 公募開始

8月 提案審査（プレゼンテーション）

10月 指定管理者選定委員会（候補者の選定）

12月 議決（指定管理者の指定，補正予算，条例改正），協定の締結

令和4年 4月 指定管理者による管理運営開始

令和 4 年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

令和 4 年度の社会教育関係団体に対する補助金交付にあたり、社会教育委員の会議から意見を聴取するもの

- ・ 社会教育関係団体とは、本来、自由で自主的な活動を旨とするものであり、自主的主体的な活動を行っているかを確認していただくもの。
- ・ 行政の補助金の目的は、あくまで団体による社会教育活動の支援であり、市が団体に対して不当な統制的支配や干渉を加えていないことを確認していただくもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

- (1) 本市に事務所を置き、本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず、会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金額

「宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱」および「宇都宮市社会教育関係団体補助金補助基準」により定める。

3 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第 13 条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」



(補助金交付により市が不当な統制的支配をしていないか、社会教育関係団体が自主的主体的な活動を行っているか、などの点検の必要性を示している)

4 令和 4 年度交付予定団体

- ・ 宇都宮市子ども会連合会
- ・ 宇都宮市 P T A 連合会
- ・ 宇都宮市文化協会

令和3年度 社会教育関係団体の概要及び補助金額

No.1 (生涯学習課補助)

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	代 表 者 名	石塚 勝
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL632-1155)		
会 員 数 (R3.3.31現在)	(子ども会員) 22,165名 (育成者, 指導者) 11,398名		
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し,各地区子ども会活動の活性化に努め,もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。		
(参考) 令和2年度	活動内容	①イベントへの参加 ②研修会の開催 ③市子連役員の各委員顧問の会議への出席 ④各地区連合会への助成,ULC(宇都宮リーダースクラブ:高校生)への助成 など	
	成果や課題	①イベントへの参加は,子ども会の活動の様子などをアピールできる場だが,フェスタmy宇都宮,宮っこフェスタなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。花と緑のフェスティバルも同様にコロナで中止となったが,市子連とULCで協力してシンボルロードの花壇にパンジーを植栽した。 ②コロナ禍の指導者の役割等の研修会を予定していたが,コロナの感染拡大により中止。 ③社会教育委員や文化創造財団,人づくり推進委員会などの会議に参加した。 ④各地区の子ども会やULCの活動の活性化を図るため助成費を支出した。	
	今後の取組方針	①団体の活動を知ってもらう機会,アピールする機会として,中止にならなければ今後も様々なイベントに積極的に参加していく。 ②コロナ禍の活動を悩んでいる地区も多いため,研修を通して参考例を出し合うなど情報交換を行っていききたい。 ③関係団体・組織に協力するだけでなく,各役員の資質向上にもつながることから,今後も継続していく。 ④各地区の活動の活性化・活発化を図るため,今後も継続して助成していく。	
令和3年度の補助対象事業	【事業費】フェスタmy宇都宮等イベントへの出店,指導者育成者研修会(年2回) 【派遣費】市子連役員各委員顧問の会議 【助成費】地区子連活動の助成,宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化		
備 考	(類似団体)「青少年育成市民会議」 青少年の健全育成を図るため市と共催で事業を実施。39地区青少年育成会と25団体で構成。(子ども未来課所管)		
令和3年度市補助額	1,062,000円		

No. 2 (生涯学習課補助)

団 体 名	宇都宮市 P T A 連 合 会	代 表 者 名	福 田 治 久
事 務 局	宇都宮市天神 1 - 1 - 2 4 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2 - 7 8 5 6)		
会 員 数 (R3. 7. 19現在)	3 7, 1 5 1 名		
目 的	単位 P T A 相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成, 各 P T A 組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。		
(参考) 令和 2 年度	活動内容	①研修会等の開催, 参加 ②単位 P T A の活動補助 ③各委員会等の活動 ④広報紙の発行, コンクールの開催 など	
	成果や課題	① P T A 会長向けの研修会や, 校長と P T A 会長の相互交流を交えた研修会, 指導者向けの研修会を予定していたが, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。 ②新型コロナウイルスの影響により P T A 活動自体があまりできず, 申請も 3 校のみであったが, 感染予防への十分な配慮を指示し補助をした。 ③常置委員の活動は, 第 1 回の会議以降, コロナの影響で例年行われていた多くの活動が中止となった。 ④コロナの影響に伴う活動の中止が相次ぎ, 広報紙の発行は年に 1 回のみとした。また, コンクールについてもコロナに伴う各校の状況から中止せざるを得なかった。	
	今後の取組方針	① 3 密を避けるためにも会場の規模を大きくし, 参加者を絞るなどする必要があるとともに, 県外居住の講師の場合は居住地のコロナの感染状況と栃木県のコロナの感染状況の両方を考慮していきながら実施していく。 ②感染予防策を徹底しながら, より多くの単位 P T A が申請できるよう周知していく。 ③実施に当たっては, 必要な会議を少人数で開催するなど, 感染予防対策に十分配慮しながら進めていく。 ④活動の再開にあわせて広報紙を発刊していくとともに, ホームページなどをより活用した P R などを図っていく。	
令和 3 年度の補助対象事業	【活動費】 ・各種研修会の開催および研修会への参加 ・単位 P T A への活動補助 ・各委員会等の活動 ・広報紙の発行, コンクールの開催 など		
備 考			
令和 3 年度市補助額	9 1 7, 0 0 0 円		

No. 3 (文化課補助)

団 体 名	宇都宮市文化協会	代 表 者 名	赤澤 豊
事 務 局	宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市教育委員会文化課内 (Tel 6 3 2 - 2 7 4 6)		
会 員 数	約600名		
目 的	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め、本市文化の向上・振興を目的とする。		
(参考) 令和2年度	活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ①会員・文化関係者間の連絡協調 ②各種講座・教室等の開催 ③イベントの開催, 参加 ④広報活動等 	
	成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ①定期総会や役員会の開催, 会報や協会紙の発行などにより, 会員や文化関係者等において連絡協調を図った。 ②ふれあい文化教室(小中学校等への文化芸術講師派遣事業)を71校104回実施したほか, スケッチ会や文化探訪の開催など, 市民が文化芸術に触れる・学ぶ機会を創出することができた。 ③会員による文化協会会員展を開催し, 本市の文化芸術のPRを図ることができた。 ④会報や協会誌を発行して会員及び文化芸術関係者間への情報発信を図ったほか, ホームページでの団体や活動の紹介, 各イベント・事業のチラシ・ポスター・市広報紙等による広報活動に取り組み, 広く市民に周知を図ることができた。 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により, うつのみや文化協会まつりや歌舞伎鑑賞会, 子どもマジック教室などの開催が中止となった。</p>	
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本市文化の向上・振興を図るため, 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら, 引き続き, 関係者間の連絡協調や市民が文化芸術に触れる・学ぶ機会の創出, イベントの開催, 広報活動などに取り組んでいく。 	
令和3年度の補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい文化教室, スケッチ会, 文化探訪, 文化協会会員展 ・うつのみや文化協会まつり, 歌舞伎鑑賞会, 子どもマジック教室, うつのみや文化の集い, 栃木県文化振興大会 ・会報, 協会誌の発行 など 		
備 考			
令和3年度市補助額	1,380,000円		